

令和4年度 甲種防火管理新規講習（前期）のご案内

主催：会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部

共催：会津若松地方防火管理者会

消防法第8条第1項に規定する防火管理者としての資格取得講習を次のとおり実施します。

1 講習種別

甲種防火管理新規講習（甲種防火対象物の防火管理者の資格を取得できます。）

2 講習実施日：令和4年6月16日（木）・17日（金）の2日間

3 講習定員：100名

4 講習時間、講習会場等

（1）講習時間及び講習科目

講習時間	1日目：10時00分～16時00分	2日目：10時00分～16時00分
講習科目	①防火管理の意義と制度	⑤地震対策
	②火気管理	⑥施設及び設備の維持管理
	③防火管理に係る訓練及び教育	⑦防火管理に係る消防計画
	④自衛消防（実技）	⑧危険物の安全管理
		⑨効果測定

（2）講習会場

会津若松市インター西90：アピオスペース 1階 展示ホール

5 受講申込方法

（1）受講申込書に必要事項をご記入の上、6ヶ月以内に撮影した写真（上正面三分身・無帽・無背景、縦3cm×横2.4cm）及び受講料の振込済の証明書等（ATMの場合は明細書等※コピー可）を貼付し、消防本部又は最寄りの消防署、出張所までお申込みください。申込書を受付けた後、受講票を発行しお渡します。

（2）受講申込書は、各消防署所に備え付けてあります。また、会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部ホームページ（<http://www.119-aizu.jp/>）からもダウンロードできます。

（3）郵送の場合、受講申込書に必要事項を記入し写真を貼付の上、定形封筒に84円切手を貼った返信用封筒を同封し、消防本部予防課までご郵送ください。受講票を発行し送付します。

※ 郵送先 郵便番号 965-0131 会津若松市北会津町中荒井字諏訪前 11
会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部予防課

**本講習会は事前電話予約制となっております。受講を希望される方は、
消防本部予防課（TEL 0242-59-1403）にお問い合わせください。**

なお、予約人数が定員に達した時点で締め切らせていただきますのでご了承ください。

6 **予約受付期間**：令和4年5月23日（月）から令和4年6月3日（金）まで

※ **予約申込者が定員数に達しない場合は期間を延長することもあります。**

7 **申込受付期間**：令和4年5月23日（月）から令和4年6月7日（火）まで

※ **申込受付期間に申し込みが完了しない場合は予約を取り消すことがあります。**

8 受講料

(1) 受講料（テキスト、修了証、その他の諸経費を含む。税込）は次のとおりです。

会津若松地方防火管理者会会員事業所の従業員の方

5,000 円

上記以外の方

6,000 円

※ **昨年と受講料が変更となっておりますので、注意してください。**

既納の受講料は返還いたしませんので、ご承知おきください。なお、テキストは講習会当日に配布いたします。

(2) **受講料は、前納です**。払込取扱票の記入例をご確認のうえ、事前に最寄りの郵便局にて次の振込先に受講料を払い込みください。なお、**振込手数料は受講者負担**となります。

振込先：ゆうちょ銀行振替口座 **02250-1-109971**

加入者名：会津若松地方防火管理者会

※ 他の金融機関からこの口座に振り込む場合は、次のとおりです。

銀行名：ゆうちょ銀行（金融機関コード 9900）

店名（カナ）：二二九店（二ニキュー店）

預金口座：当座預金

口座番号：109971

カナ氏名：アイヅワカマツチホウボウカカンリシャカイ

(3) **見積書・請求書・領収書の発行はしていません。**

申込書には受領書・お客様控え等のコピーをお貼りいただき、原本を受講者様の領収書としてお使いください。

9 講習科目の一部免除

(1) 免除対象講習科目

下記のいずれかの講習を修了し、修了証又は点検資格者免状の交付を受けている方は、該当する講習科目の受講が免除できます。ただし、効果測定は、免除ができる講習科目からも出題されます。

修了講習	免除される講習科目
自衛消防業務新規講習	①防火管理の意義と制度
自衛消防業務追加講習	
消防設備点検資格者講習	

(2) 講習科目免除の申請

講習科目の免除を希望する方は、受講申込時に交付を受けている講習の修了証又は点検資格者免状の写しを受講申込書と一緒に提出してください。

(3) 講習科目が免除される方の1日目の受付時間は、12時50分となりますので、ご注意ください。

10 当日持参するもの

(1) 受講票

(2) 筆記用具

(3) 講習1日目に実技講習を行いますので、当日は動きやすい服装で受講してください。

11 受講時の留意点

(1) 受付時間を厳守してください。(両日：9時30分～50分)

(2) 遅刻や欠席があった場合は、履修時間が不足するため修了証の交付ができません。

(3) 受講当日は、受付(2日間とも)にて受講票を提示してください。

12 その他

(1) 昭和61年以前(消防法改正前)に受講され、修了証の交付を受けている方は甲種防火管理者とみなします。

(2) 当講習は、中学校卒業程度以上の日本語の理解ができる方であれば、どなたでも受講できます。

(3) 講習会の問い合わせは、消防本部予防課(Tel 0242-59-1403)にご連絡ください。

(4) 感染防止の観点から、会場では手指消毒及びマスク着用についてご協力をお願いいたします。また、37.5℃以上の発熱や咳が出るなどの症状がある方は、受講を控えていただきますよう併せてお願いいたします。

(5) 今後の感染状況により、急遽講習会を中止とする場合がございますので、その際には個別にご連絡いたします。

【払込取扱票の記入例】

払込取扱票		振替払込請求書兼受領証	
口座記号・番号はお間違えないよう記入してください。		記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。	
口座記号	口座番号 (右詰で記入)	金額	金額
00	022501109971	¥5000	¥5000
加入者名	会津若松地方防火管理者会	ご依頼人	会津若松地方防火管理者会
通信欄	防火管理 (甲)	おなまえ	受講者の氏名
ご依頼人	受講者の住所	姓	受講者の氏名
	受講者の氏名	日 附 印	
	受講者の電話番号	料金	
		備考	

会津若松地方防火管理者会
 会員事業所の従業員の方
 5,000 円

上記以外の方
 6,000 円

各票の※印欄は、ご依頼人様においてご記入ください。
 裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行)
 これより下部には何も記入しないでください。

この受領証は、大切に保管してください。

【講習会場案内図】



※駐車場が満車となる場合があります。その際はアピオ第2駐車場をご利用ください。